

2022年11月14日

各位

会社名 株式会社ダイオーズ
代表者 代表取締役社長 大久保 洋
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.co.jp)

過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に係る訂正報告書の提出状況に関するお知らせ

当社は、2023年3月期第2四半期報告書の提出までに、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に係る訂正報告書を提出することができませんでしたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正報告書の状況について

当社では2022年9月14日に提出及び開示しました2023年3月期第1四半期報告書及び2023年3月期第1四半期決算短信の追加情報等においてお知らせしましたとおり、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc. (以下「米国子会社」という。)において発生した有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義を速やかに是正するため、継続して有形固定資産の実査を実施するとともに、過年度を含めた有形固定資産残高の正確性に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に修正が生じた場合には、2023年3月期第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指しておりました。

米国子会社では、2022年9月14日の第1四半期報告書提出後、実査の方法について検討を続けてまいりました。バーコードによる個体管理やシステム整備等の本件課題への対応を進めておりますが、短期間(第2四半期報告書の開示まで)に解決できる対策の立案には至らなかったため、第2四半期報告書の開示までに過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出するべく、2022年3月期有価証券報告書及び2023年第1四半期報告書における当該項目と同様の算出方法に基づき有形固定資産残高を算出し作業を進めてまいりました。

しかしながら、2022年10月上旬に、過去において米国子会社のレンタル収入が月ずれ前倒しで計上されていたことに対しても過年度の訂正報告書に織り込む必要があることを認識しました。かかる事象は2022年3月期第3四半期に判明し、四半期報告書においては会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準に基づいて重要性を判断し2022年3月期第3四半期から修正を行いましたが、それよりも前の過年度の訂正報告書作成にあたってはレンタル収入についても訂正を行うよう監査人より追加で指摘を受けたことによるものです。これに伴い、過年度の訂正データを10月20日までといったん作成したものの、その網羅性及び正確性が不十分である可能性

が高く、その結果として過年度のレンタル収入の期間帰属を確定できず監査人の求める監査資料を当社が提示できないこととなりました。有形固定資産の問題にこの事象が重なったことで、現時点においても当該訂正報告書に係る監査契約の締結に至らず、第2四半期報告書の開示までに訂正報告書を提出することができませんでした。

2. 今後の対応

当社グループでは、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

なお、「株式会社ボイジャーによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ボイジャー（以下「公開買付者」といいます。）が2022年9月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果を受け、公開買付者は、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載の一連の手続に従って、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び株式会社ダイオーエンタープライズと大久保真一氏が所有する当社株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しているとのことです。この手続が進んだ場合、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みですが、上場廃止の時点までに過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出することは困難な状況です。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを改めて深くお詫び申しあげます。

以 上